

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⁽¹³³⁾ 美容医療サービスのトラブルに注意!

○ 相談事例

- 【事例1】「10万円全身脱毛」の広告を見たが、実際は70万円の高額コースを勧められて契約してしまった。解約したい。
- 【事例2】「手術当日に化粧できる」という二重まぶた形成術を受けたが、術後の腫れが引かない。

○ 被害を防ぐアドバイス

- ▽ その場で契約・施術をせず、リスクや副作用を確認し、医師から十分に説明を受けて検討しましょう。
- ▽ クリニックの広告には「誤認させる恐れのあるビフォーアフター写真」「費用を強調した広告」などのNG表現があることを覚えておきましょう。
- ▽ お金がないなら「契約しない」ときっぱり断りましょう。
- ▽ 令和4年4月から成年年齢が18歳になります。一人で契約できる半面、原則として一方的に契約を取りやめることはできません。不安に思ったとき、トラブルに遭ったときは自分一人で抱え込まず、消費生活センターなどに相談しましょう。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

- 日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)
- 時間 来所相談：午前9時30分～午前11時
午後1時30分～午後3時
電話相談：午前9時30分～午後4時30分
- 問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444
(クラシティ3階市民交流センター内)

9月の相談

■ 人権・行政・心配ごと相談

2日(木)、16日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

■ 無料法律相談(事前に予約が必要)

16日(木)
場 所 役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

■ 問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48) 1111(内1121)

成年後見制度巡回相談

9月2日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時～午後5時
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ 問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)
☎0562(39) 3770

危険物取扱者試験 【第6回】

危険物取扱者試験とは、消防法で規定された危険物を取り扱うために必要な国家資格です。

- 試験日 9月26日(日)
- 試験場所 名古屋工学院専門学校
- 試験の種類 甲種、乙種第1～6類、丙種
- 受付期間
【電子申請】
8月21日(土)～8月30日(月)
の午前9時～午後5時
【書面申請】
8月24日(火)～9月2日(木)
- 試験手数料
甲種 6,600円
乙種 4,600円
丙種 3,700円
- 申し込み方法
【電子申請】
(一財)消防試験研究センター
愛知県支部ホームページから申し込みください。

【書面申請】

申請書を(一財)消防試験研究センター愛知県支部に提出してください。申請書は、最寄りの消防署、県民事務所、県民相談室などで配布します。

■ 申し込み・問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター愛知県支部 ☎052(962) 1503
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/22aichi/>



ハロートレーニング (公的職業訓練)

ハローワークにはキャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な制度があります。受講料は基本的に無料です。詳しくは「愛知ハロトレ」で検索してください。



■ 問い合わせ先

ハローワーク半田 ☎(21) 0023

編集後記

7月10日に、阿久比町は「歩行者優先」のまちを宣言しました。車通勤している身として、これからより一層運転に気を付けなければ、と思いを新たにしました。

歩行者…ではないかもしれませんが、以前出勤途中に、道路を横断するカメに遭遇したことがあります。幸い、車の通りが少ない道で、もう少しでカメが道を渡りきるといこともあり、一時停止してカメの横断を待機。勤務開始時間が迫る中、ゆっくり渡るカメに「頼む!もう少しだけ早く!」と届かない懇願をした記憶があります。結果的に勤務開始時間に間に合い、カメの命も守られたのでよかったと胸をなでおろしました。

